

平成30年 2月
富山県東部消防組合議会
定例会 会議録

富山県東部消防組合

平成30年2月富山県東部消防組合議会定例会目次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のために出席した者	2
職務のために出席した者	2
職務のために出席した事務局職員	2
開会の宣告	3
諸報告	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議案上程	4
提案理由説明	4
議案第1号	5
議案第2号	6
(質疑、討論、採決)	
閉会挨拶	7
閉会の宣告	8

平成30年2月富山県東部消防組合議会定例会会議録

1. 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号及び議案第2号について

(管理者提案理由説明、質疑、討論、採決)

(1) 議案第1号 平成30年度富山県東部消防組合一般会計予算

(2) 議案第2号 富山県東部消防組合手数料条例の一部改正について

1. 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

1. 開議及び閉議の日時

2月26日 午前10時00分 開議

2月26日 午前10時14分 閉議

1. 出席議員（10名）

1 番	尾崎 照雄 君	2 番	関口 雅治 君
3 番	明和 善一郎 君	4 番	松谷 英真 君
5 番	原 明 君	6 番	飛世 悦雄 君
7 番	川崎 和夫 君	8 番	勝戸 謙 君
9 番	中川 勲 君	10 番	廣田 俊成 君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のために出席した者

管 理 者	村椿 晃 君	副 管 理 者	上田 昌孝 君
副 管 理 者	中川 行孝 君	副 管 理 者	金森 勝雄 君
消 防 長	中山 明夫 君	次 長	唐島田 勝彦 君
会 計 管 理 者	富居 幹生 君	消 防 課 長	小坂 孝浩 君
通 信 指 令 課 長	永川 喜一 君	魚津消防署長	東 秀人 君
滑川消防署長	元起 修 君	上市消防署長	桑名 昭一 君

1. 職務のために出席した者

魚津市総務課長	広田 雅樹 君	滑川市総務課長	下野 宏一 君
上市町総務課長	中村 政一 君	舟橋村総務課長	松本 良樹 君

1. 職務のために出席した事務局職員

次 長	唐島田 勝彦 君	総務課人事係長	袋井 康博 君
総務課庶務係長	脇坂 勇児 君		

午前10時00分 開会開議

<開会の宣告>

○議長（原 明君）

開会前にご報告させていただきます。

報道機関より、傍聴及び撮影の申し出がありますので、これを許可いたします。

○議長（原 明君）

本日、2月定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

これより、平成30年2月富山県東部消防組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

<諸報告>

○議長（原 明君）

本定例会における議案説明のため出席を求めている者は、管理者、副管理者、消防長その他関係課長等であります。

本日の日程につきましては、お手元に配布の日程表のとおりであります。

<会議録署名議員の指名>

○議長（原 明君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第81条の規定により、4番 松谷英真君、6番 飛世悦雄君の両名を指名いたします。

<会期の決定>

○議長（原 明君）

日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間と定めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日 1 日間と決定いたしました。

< 議案上程、提案理由説明 >

○議長（原 明君）

日程第 3 本定例会に付議されております議案第 1 号（平成30年度富山県東部消防組合一般会計予算）及び議案第 2 号（富山県東部消防組合手数料条例の一部改正について）の以上 2 件を一括上程議題といたします。

○議長（原 明君）

提案者の説明を求めます。

組合管理者 村椿晃君。

〔管理者 村椿 晃君 登壇〕

○管理者（村椿 晃君）

本日ここに、平成30年 2 月富山県東部消防組合議会定例会が開催されるにあたり、組合運営について所信の一端を申し述べますとともに、提出いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

平成29年中の当組合管内の出火出動件数は18件で、前年より 3 件増加し、死者は 1 名で前年と同数、負傷者は 3 名で前年は無く、 3 名の増加となっています。救急出動件数は、過去最多の3,882件で、前年より154件増加し、5年連続の増加となっております。救助出動件数は46件で、前年より 4 件の減少となりました。

本年は、昭和23年 3 月7日に消防組織法が施行され、市町村消防の原則に基づく今日の自治体消防制度が確立して以来、70周年を迎える記念の年となります。住民の安全・安心な生活を確保するという消防に課せられた使命の重要性を改めて認識し、消防力の強化に引き続き取り組んでいく所存であります。

次に、平成30年度の予算編成について申し上げます。

本組合発足から 5 年間を経過し、「消防力の充実・強化」を重点施策として、消防事務、火災・救急・救助活動を検証、評価しつつ、増大する消防需要に的確に対処すべく予算編成に取り組んできたところであります。6年目の事業年度を迎えるにあたり、組合構成市町村の厳しい財政状況の中、既存の事務事業を見直し経常的経費の抑制に努め、必要最小限の経費を持って通年予算として編成いたしました。一方、舟橋分遣所に配備していた消防ポンプ自動車が、老朽化し故障により使用が出来なくなったため更新することとなり、その結果、平成30年度一般会計予算は、

12億6,365万7千円、前年度比2.0%の増加となりました。

新たな消防ポンプ自動車の配備により、火災をはじめとしたあらゆる災害等に安全・確実・迅速に対応することが出来るものであります。

それでは、今定例会に提出いたしました議案について、ご説明申し上げます。

議案第1号 平成30年度一般会計初予算は、歳入歳出予算の総額を12億6,365万7千円と定めたいのであります。

まず、歳入につきましては、分担金及び負担金12億2,012万円、使用料及び手数料121万2千円、県支出金712万1千円、繰越金千円、諸収入20万3千円、組合債3,500万円を見込んでおります。

歳出につきましては、議会費91万3千円、総務費34万4千円、消防費11億3,187万5千円、公債費1億2,952万5千円、予備費100万円を見込んでおります。

主なものとしましては、職員給与費9億2,040万円、消防情報システム等改元対応改修費172万8千円、消防ネットワークシステムリース料2,715万1千円、舟橋分遣所消防ポンプ自動車購入費3,509万円、高機能消防指令センター保守料2,829万8千円、組合債償還金1億2,936万1千円を計上しております。

なお、予算執行にあたりましては、経費の節減に努め、計画的かつ効果的、効率的な執行を図る所存であります。

議案第2号 富山県東部消防組合手数料条例の一部改正についてであります。これは、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が、平成30年4月1日から施行されることに伴い、本条例で定めている製造所等の設置許可、完成検査前検査及び保安検査の手数料の改定を行うものであります。

以上、本日提出しました議案の説明といたします。

何卒、慎重ご審議のうえ、議決をいただきますようお願い申し上げます。

〔管理者 村椿 晃君 降壇〕

< 議案第1号 >

○議長（原 明君）

これより、議案第1号（平成30年度富山県東部消防組合一般会計予算）について、質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原 明君）

ないようですので、質疑を終結させていただきます。

○議長（原 明君）

これより、討論に入ります。

申し出はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原 明君）

ないようですので、討論を終結いたします。

○議長（原 明君）

これより、採決いたします。

議案第1号について、原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（原 明君）

おかけください。

起立全員

よって、議案第1号は、原案どおり可決されました。

< 議案第2号 >

○議長（原 明君）

次に、議案第2号（富山県東部消防組合手数料条例の一部改正）について、質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原 明君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

○議長（原 明君）

これより、討論に入ります。
申し出はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原 明君）
ないようですので、討論を終結いたします。

○議長（原 明君）
これより、議案第2号を採決いたします。
議案第2号について、原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（原 明君）
おかけください。
起立全員。
よって、議案第2号は、原案どおり可決されました。

<閉会挨拶>

○議長（原 明君）
以上をもちまして、本定例会に付議された議案の審議はすべて終了いたしました。
村椿組合管理者から挨拶があります。

〔管理者 村椿 晃君 登壇〕

○管理者（村椿 晃君）
平成30年2月富山県東部消防組合議会定例会を閉会されるにあたりまして、一言
ご挨拶申し上げます。

本定例会において提案申し上げました平成30年度富山県東部消防組合一般会計
予算を含め2議案につきまして、議員各位には、慎重なご審議を賜り、原案どおり
議決をいただきましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

先程も申し上げましたが、本年は今日の自治体消防制度が確立して以来、70周年
を迎える年となります。消防に課せられた住民の安全・安心な生活を確保するとい
う使命の重要性を再認識し、その使命を果たすため、今後とも消防力の強化に取り
組んでいく所存であります。

議員各位には、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願いいたしまして、ご挨拶といたします。

ありがとうございました。

〔管理者 村椿 晃君 降壇〕

<閉会の宣告>

○議長（原 明君）

これをもちまして、平成30年2月富山県東部消防組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

午前10時14分 閉会散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年2月26日

議 長

署名議員

署名議員